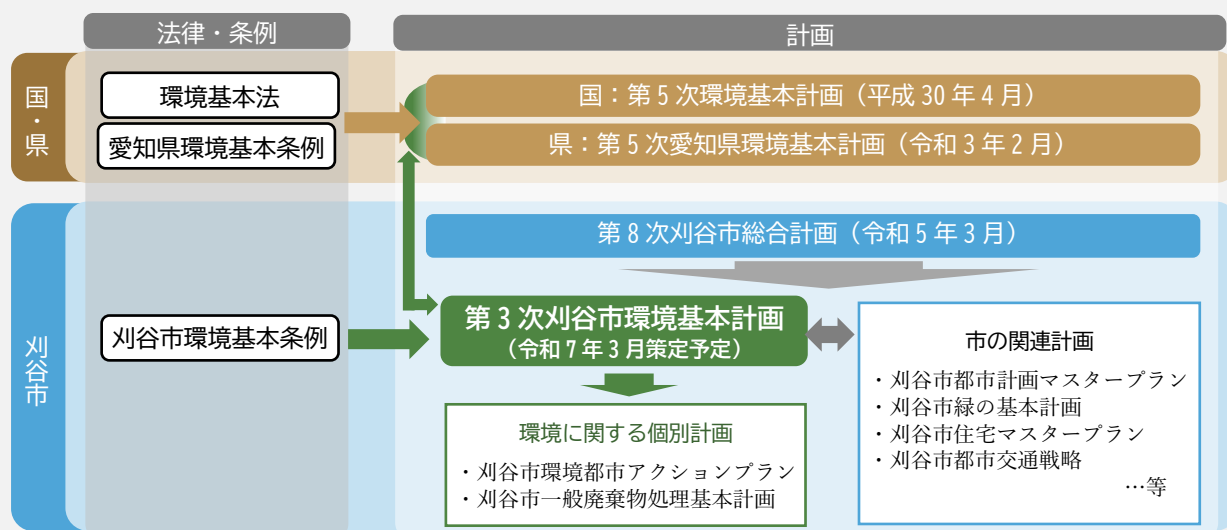


第3次刈谷市環境基本計画策定について

I 計画の策定の基本的事項

1. 計画策定の目的と計画の位置づけ

- 刈谷市では、2014 年度に「第2次刈谷市環境基本計画」（以下、第2次計画）を策定し、策定当時の環境課題に鑑み「持続可能な環境」を構築し、市民、事業者、NP0、行政等が連携して未来に紡いでいくことを目指して、環境施策を推進してきました。
- 第2次計画の期間が2024 年度に満了することを受けて、近年の脱炭素化や生物多様性の保全の重要性の高まり等を踏まえて、本年度より「第3次刈谷市環境基本計画」（以後、本計画）の策定を進めることとなりました。
- 本計画は、環境基本法や地球温暖化対策推進法、生物多様性条約に基づき策定された国、県の計画、戦略等に準拠した計画として、本市の上位・関連計画との整合を図りながら検討を進め、2024 年度中に策定、公表する計画とします。



2. 計画の期間

- 本計画の期間は、2025 年度から 2034 年度までの 10 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

3. 根拠条例

- 本計画では、刈谷市環境基本条例の基本理念に基づいた環境将来像を設定し、具体的な環境施策を策定するものとします。

刈谷市環境基本条例の基本理念

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む良好な環境を確保しつつ、将来の世代に継承されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然が調和し、環境への負荷の少ない循環型社会を基調としたまちを目指して、すべての者が協働することによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であるとともに、日常の生活活動や事業活動に密接にかかわっていることに考慮して、すべての者の自主的かつ積極的な取組により推進されなければならない。

4. 環境を取り巻く国際的な社会情勢

- 第2次計画を策定した2014年度以降、地球温暖化の進行や気候変動に伴う様々な影響が顕在化する中で、以前の低炭素化から、2050年の脱炭素化（カーボンニュートラル）に世界的な潮流が変化しています。
- また、生物多様性の観点では、生物多様性条約に基づく生物多様性国家戦略を策定・改定することが求められ、我が国でも2023年に生物多様性国家戦略が見直されました。
- 世界的にSDGsに基づく多様な取組が進められる中、愛知県では暮らし・経済・環境の調和を目標とした持続可能な社会の実現を目指す方向性が示されており、本市においても脱炭素化や生活環境の保全、生物多様性への対応を視野に、計画の策定を進めることが期待されていると考えます。

①カーボンニュートラル社会の実現

- 2015年のCOP21において採択された「パリ協定」を受け、国の「地球温暖化対策計画」や愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」において、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けた施策が進められています。
- 2023年11月～12月に、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催されたCOP28の合意文書では、「化石燃料からの脱却を加速させる」ことが初めて明記されました。

② 海洋プラスチックごみの削減

- 2019年に開催されたG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。その実現に向けて、各国が対策について情報共有を行い、相互学習を通じて効果的な対策を実施するため、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択されました。
- 我が国では、これに先立ち「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、プラスチックごみの削減や流出防止に向けた取組を進めていくものとなりました。
- プラスチックの削減に向けた分別や資源循環の取組が今後ますます重要になると考えられます。

③ 生物多様性の保全

- 2022年にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、各国はそれを踏まえ生物多様性国家戦略を策定・改定することが求められました。
- 我が国では、これに先立ち生物多様性国家戦略の見直しの検討を進め、2023年に生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく「生物多様性国家戦略2023-2030」（第6次戦略）を閣議決定しました。
- 愛知県では2021年に「あいち生物多様性戦略2030」が策定され、生態系保全等の取組を推進することとしています。

④ SDGsの推進

- 2015年に国連本部で開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）は、社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。
- 国の「SDGs実施指針」では、国内実施、国際協力の両面において、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に革新することを目指して取組を推進することを、愛知県の「愛知県SDGs未来都市計画（第2期）」（2022年）では『暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち』を目指し、経済・環境・社会の3側面から取組を進めていくこととしています。

II データに見る現状分析

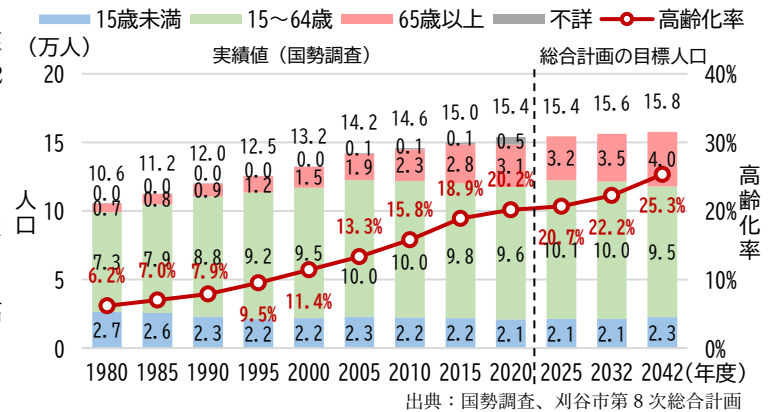
1. 暮らし・経済の動向

- 自動車関連産業で発展をしてきた本市は、当面増え続ける人口や活況な経済・産業を維持し、さらなる発展が期待されるまちです。人々の暮らしや経済活動を発展させながら、一方でそれらの活動による環境負荷を減らしていく取組が重要となります。

① 人口・高齢者数の推移

- 国勢調査に基づく本市の人口は着実に増加しており、将来の人口も 2042 年度頃まで増加することを見込まれ、既に人口減少が進む全国的な動向に対して活況な状況にあります。
- 一方で、現在も進行している高齢化は一層加速すると予想されています。
- 人口増加に伴う環境負荷の増加や、高齢化に伴うライフスタイルの変化を踏まえた対策が期待されます。

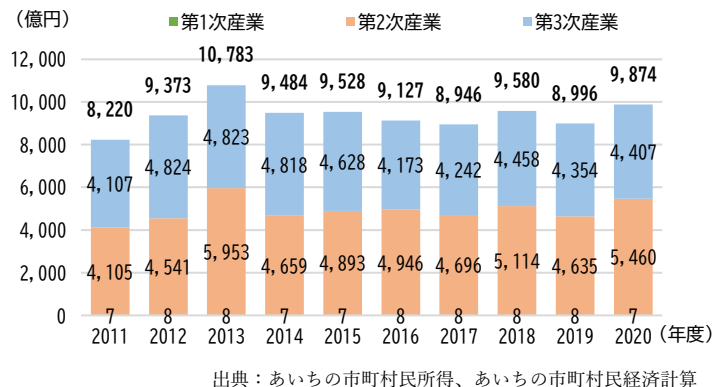
■人口の推移と将来人口



② 市内総生産の推移

- 本市の経済・産業分野の活況を市内総生産で見ると、第2次産業、第3次産業を中心として、2014 年度以降安定した経済活動が続いています。
- 2019 年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大の中においても、市内総生産は 2020 年度に増加しています。

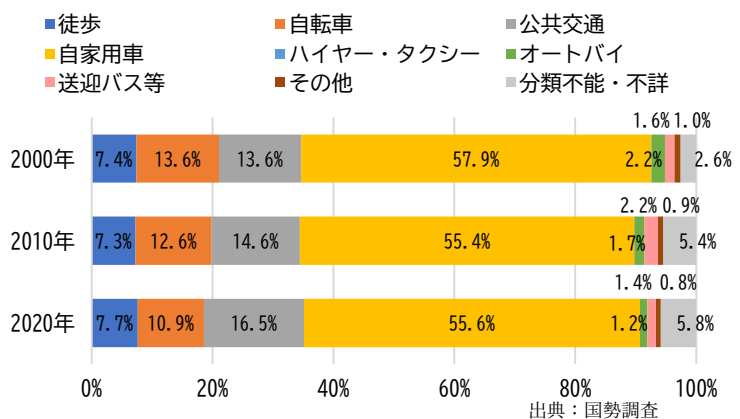
■市内総生産の推移



③ 自動車への依存傾向

- 本市では暮らしの中で自動車による移動が多く、通勤・通学の移動手段では、自動車が約 56% を占めている状況です。
- 産業の活況な本市では、物流に伴う大型車の利用も多くなっています。
- 市民の暮らしや活況な経済活動が自動車に依存する中で、自動車利用の抑制を図るとともに、自動車利用時の環境負荷を軽減する取組を図ることが期待されます。

■通勤・通学者の交通手段分担率



Point

- 市民の暮らしの利便性や経済活動の発展を維持しながら、環境負荷を抑える、暮らし・経済・環境の調和を図る取組が期待されます。
- 環境負荷の低い自動車への転換など、移動に伴う環境負荷の軽減が期待されます。

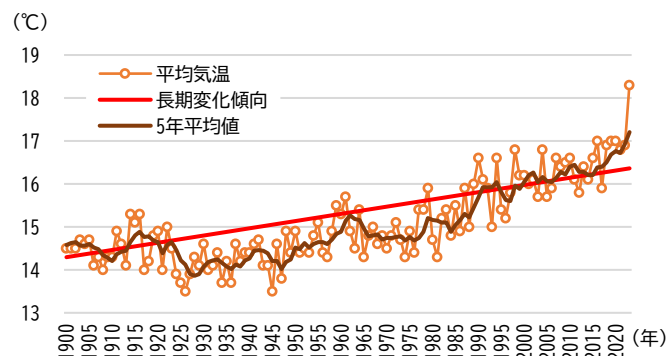
2. 地球温暖化と気候変動

- 世界的に地球温暖化が進む中で、本市においても極端な気温変化や記録的短時間大雨（いわゆるゲリラ豪雨）などが観測されています。これによる健康被害や災害被害の発生が懸念される中で、地球温暖化の進行を抑制する取組に加えて、気候変動に私たち自身が適応していくための取組が重要です。

① 平均気温の上昇

- 名古屋地方気象台の長期的な気温の変化を見ると、毎年の平均気温は上昇しており、長期変化傾向でみると1900年より2.1度上昇しています。
- 近年では平均気温17度前後が続いており、2023年は平均気温18.3度と非常に高い状況となっています。

■平均気温の長期推移

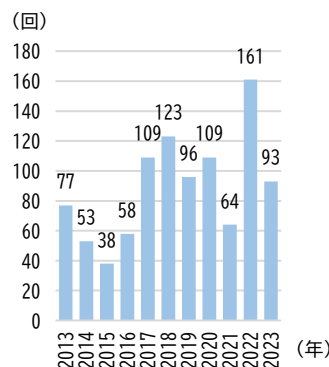


出典：過去の気象データ検索（気象庁）

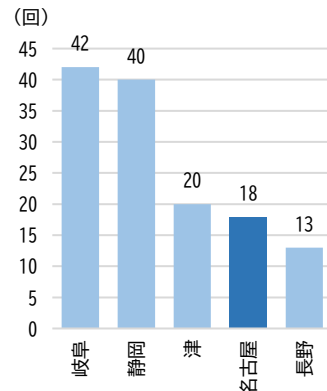
② 記録的短時間大雨の発表回数

- 全国的に記録的短時間大雨の発生が頻発化しており、年により状況が異なりますが、2022年には過去最大の年間161回の記録的短時間大雨の発表がなされました。
- 中部圏では、とくに岐阜地方気象台、静岡地方気象台において記録的短時間大雨の発表回数が増えています。どの地域でも発生する可能性があります。

■全国発表回数の推移



■各地方気象台の発表回数



出典：過去の気象データ検索（気象庁）

③ 刈谷市内での気象関連災害の歴史

- 刈谷市内に甚大な被害をもたらした自然災害については、1959年の伊勢湾台風や2000年の東海豪雨が挙げられます。
- 東海豪雨では、河川氾濫により多くの家屋や自動車などの浸水被害が発生し、市民生活や産業活動に大きな打撃を受けました。
- 防災施策との連動も視野に気候変動への適応を図ることが期待されます。

■東海豪雨での被害状況



出典：愛知県HP 境川流域 総合治水対策/流域の概要



出典：刈谷市HP

Point

- ③ 気候変動に伴う被害の軽減に資する社会インフラの整備とともに、市民や事業者と連携した地球温暖化の緩和、気候変動への適応に取り組むことが期待されます。

3. 低炭素から脱炭素へ

- 世界的な脱炭素化の動きを受けて、国では 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、「2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減」を目指すことが示されました。本市でも 2022 年 2 月にゼロカーボンシティを目指すことを表明しており、環境都市アクションプラン〔令和 6 年改定版〕で「2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 48%削減」を目指すこととしていきます。目標達成に向けて、市民の暮らしや産業界の経済活動から生じる温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進していくことが重要です。

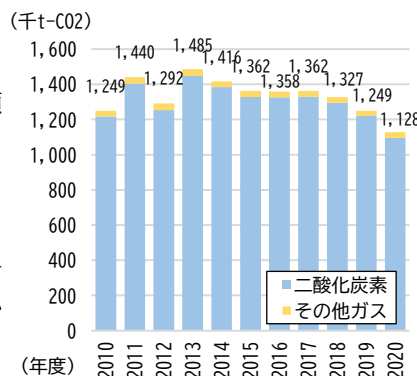
① 二酸化炭素排出量の推移

- 本市からの温室効果ガス排出量は、2013 年度以降減少傾向が続いており、とくに 2017 年度以降は大きく減少傾向となっています。

※2020 年度はコロナ禍で経済活動縮小の影響あり

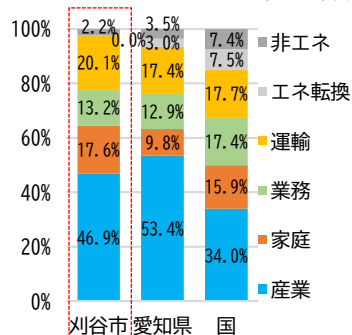
- 本市では特に産業部門、運輸部門の CO₂ 排出量が多くなっており、事業者と連携しながら、これらの部門を中心に削減を図っていくことが期待されます。

■温室効果ガス排出量の推移



出典：刈谷市環境都市アクションプラン

■国・県との部門別 CO₂ 排出量比率の比較 (2020 年度)

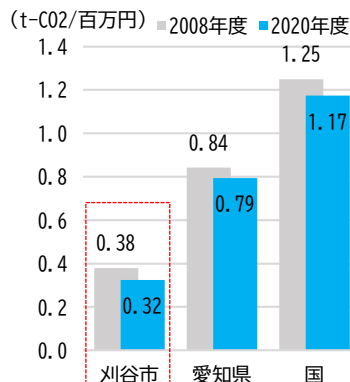


出典：刈谷市環境都市アクションプラン
愛知県 HP 2020 年度温室効果ガス総排出量について
日本国温室効果ガスインベントリ報告書

② 産業・家庭の二酸化炭素排出量

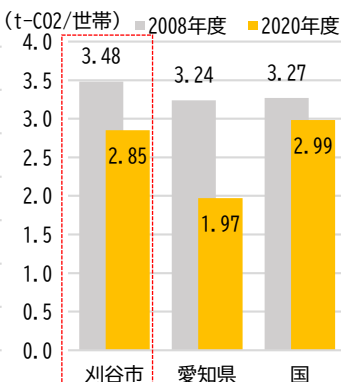
- 本市の産業部門・製造品出荷額当たりの CO₂ 排出量は、国、県の水準に比べて小さくなっており、2008 年度と比べて減少傾向にあります。
- 家庭部門・1 世帯当たりの CO₂ 排出量は、2008 年度では全国の平均を大きく上回っていましたが、2020 年度では国水準を下回るほど大きく減少しています。
- 事業者、市民と連携し、今後も経済活動や暮らしからの排出量を抑えていくことが期待されます。

■製造品出荷額当たりの CO₂ 排出量



出典：刈谷市環境都市アクションプラン
工業統計

■1 世帯当たりの CO₂ 排出量

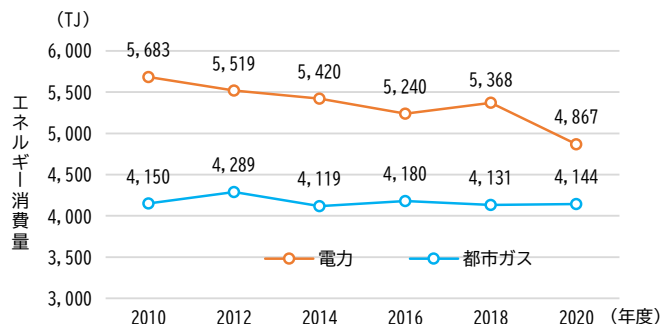


出典：刈谷市環境都市アクションプラン
国勢調査、住民基本台帳

③ 電気・都市ガスによるエネルギー消費量

- 市内の電気・都市ガスによるエネルギー消費量について、電気は減少傾向にあり、都市ガスは横ばいで推移しています。
- 電気によるエネルギー消費量の減少は、コロナ禍による経済活動等の縮小が影響しているものと考えられます。
- 脱炭素化に向けて、エネルギー消費抑制のための取組を推進する必要があります。

■電気及び都市ガスの年間エネルギー消費量



出典：刈谷市資料

Point

- ④ 経済活動や市民の暮らしから生じる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を、一層強化し推進していくことが期待されます。

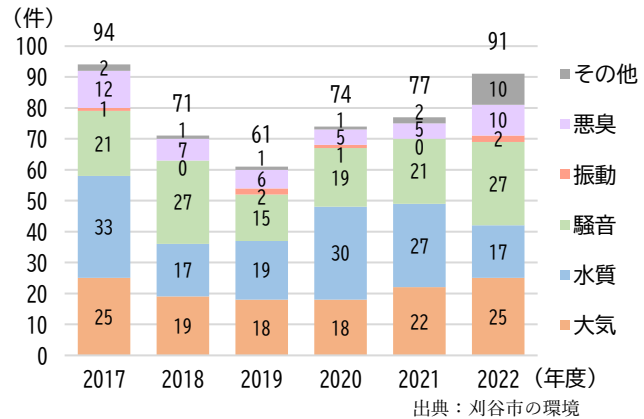
4. 生活環境の保全

- 市内には多くの工場があり、それらの事業活動やそれに伴う輸送が活発に行われています。
- 日常生活や事業活動から発生する汚染物質や廃棄物、騒音・振動などを抑制し、安心して安全な生活環境を保全していくことが重要です。

① 公害苦情の状況

- 公害苦情の件数は 2017 年度から 2019 年度にかけて減少していましたが、2020 年度から増加に転じ 2022 年度の苦情件数は 91 件となっています。
- 2020 年度以降は大気や騒音に関する苦情が増えています。
- 市民の生活環境を守るため、公害苦情に適切に対応する必要があります。

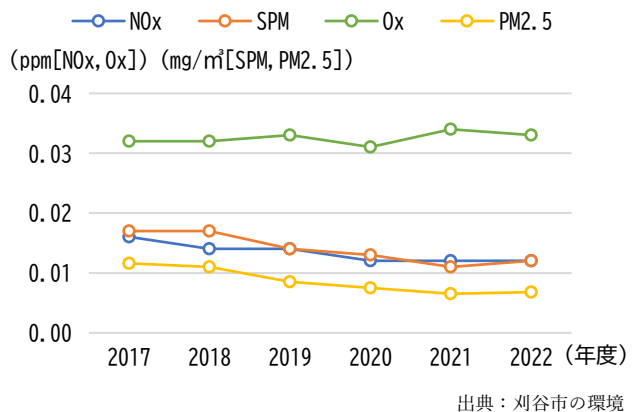
■ 公害苦情件数の推移



② 大気汚染の推移

- 窒素酸化物 (NOx)、浮遊粒子物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) は 2017 年度以降、緩やかな減少傾向がみられます。
- 光化学オキシダント (Ox) はほぼ横ばいで推移しています。
- 工場や自動車からの窒素酸化物の排出を抑制することが重要になります。

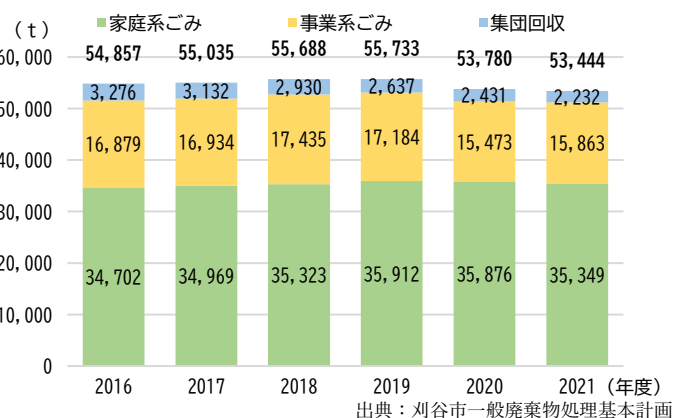
■ 大気汚染物質の推移



③ ごみ処理量の推移

- 本市でのごみ処理量は、2016 年度から 2019 年度にかけて増加傾向にあります。コロナ禍での事業系ごみの大幅な減少により 2020 年度以降は総量が減少していますが、アフターコロナへの意向とともに、今後再び増加する可能性があります。
- 家庭系ごみ、事業系ごみともに、市民や事業者と連携しながら抑制していくとともに、ごみ焼却時の温室効果ガス発生量の抑制に努めることが期待されます。

■ ごみ処理量の推移



Point

- ⑤ 日常生活や事業活動によって生じる環境負荷を抑制するため、更なるライフスタイルの改善や環境技術の導入促進が求められます。

5. 多様な自然環境の保全

- 生物多様性は、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立つと定義されています。これらの多様性を脅かす特定外来生物の駆除や生態系の生息域を確保する取組の推進に向けて、私たち自身の生物多様性への理解や関心を高めていくことが重要です。

① 絶滅危惧種・特定外来生物

- 本市周辺では保全すべき絶滅危惧種が生息していますが、これらの種の生息数等が把握しきれていない状況にあります。
- 全国的に既存の生態系を脅かす特定外来生物の増加が懸念される中で、本市においても様々な場所で散見されています。
- 生物多様性の保全に向けて、動植物が生息しやすい環境の整備や、市民や事業者の意識を高める取組が期待されます。

■刈谷市周辺の絶滅危惧種

分類	種数	種名
動物	両生類	2種 カスミサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル
	陸産貝類	1種 ナニワクチミソガイ
	昆虫類	2種 ヒメヒカゲ、ババアメンボ
	クモ類	2種 カネゴトタデグモ、ウスレナグモ
植物	維管束植物	26種 マメナシ、ナガバノイシモチソウ、他 24 種
	コケ類	1種 ウキゴケ

出典：レッドデータブックあいち 2020

■刈谷市周辺の特定外来生物

分類	種名
動物	(哺乳類) ヌートリア、アライグマ (鳥類) ソウシチョウ
	(爬虫類) アカミミガメ★ (両生類) ウシガエル
	(魚類) カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス
	(クモ類) セアカゴケグモ (甲殻類) アメリカザリガニ★
植物	アレチウリ、オオフサモ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ

出典：あいちの外来種 (★は条件付特定外来生物)

② 住民1人当たりの都市公園面積

- 自然環境の保全について、住民1人当たりの都市公園面積は、県内でも比較的充実している状況にありますが、全国平均には満たない状況です。
- 身近に自然に触れあえる環境の充実に向けて、環境視点での都市公園の機能向上等が期待されます。

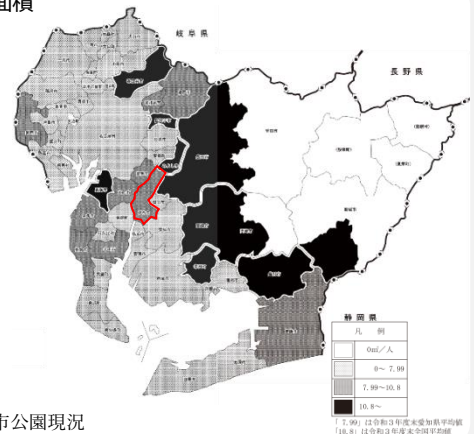
■住民1人当たり都市公園面積 (2021年度末)

【刈谷市】 8.56 m²/人
(18位/54市町村)

(参考) 県・国平均値

【愛知県】 7.99 m²/人

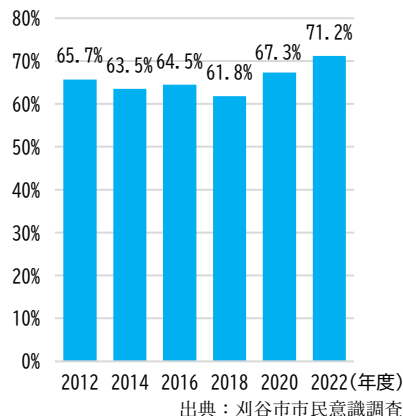
【全国】 10.8 m²/人



③ 緑や自然を身近に感じる市民の割合

- 市民意識調査での「緑や自然を身近に感じている」市民の割合を見ると、2012年度から2018年度にかけて減少傾向にありましたが、2020年度から増加しました。
- 本市では、事業者が積極的に自然とふれあえる場を提供していることや、環境学習に取り組む素地があり、今後も官民連携での市民の環境意識の醸成に取り組むことが期待されます。

■緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合



■民間のビオトープ「ふれあいパーク」



Point

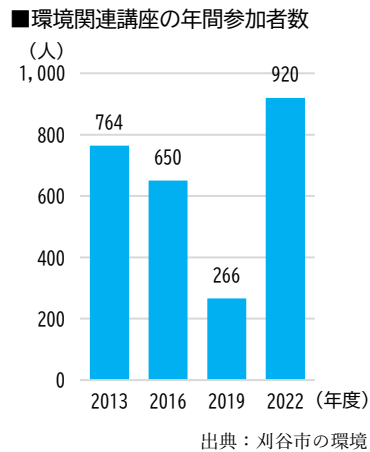
- ⑥ 市民がより一層、生物多様性の保全に関心を持つことができるように、自然とふれあえる場づくりや、情報発信を充実することが期待されます。

6. 市民や事業者の参加・協働

- 市民の暮らしに関わる生活環境の保全に加え、地球温暖化の緩和や気候変動への適応、生物多様性の保全の推進など、世界的な環境問題に対応していくためには、行政が積極的に環境問題に取り組むだけでなく、市内で活動する市民や事業者と連携し、意識的に対策を講じていくことが期待されます。

① 環境関連講座の年間参加者数

- 本市では様々な環境学習、イベント等を開催し、より多くの市民が参加できる機会を増やしてきましたが、2013年度以降、講座等の参加者数は減少傾向にありました。
- コロナ禍により講座の中止が続きましたが、出前講座の増加や新たな講座の新設により2022年度は参加数が増加しました。引き続き、より多くの市民の環境意識の醸成に取り組むことが期待されます。



■主な環境講座（2022年度）

- ・ かりやエコフレンドリー事業
- ・ オオキンケイギク駆除活動
- ・ 親子で川の生き物調査
- ・ 小学校での水生生物調査
- ・ 親子で作ろう！エコ料理講座
- ・ 生ごみ堆肥づくり講座
- ・ 手あみ布ぞうりづくり講座
- ・ 子ども電気教室
- ・ 「刈谷の環境（逢妻川）」〔出前講座〕
- ・ 「SDGs（環境分野）」〔出前講座〕

② 環境に配慮した人材の育成

- 環境講座等を推進するためには、環境教育を実践できる人材の育成が重要であるとの認識のもと、環境支援員養成講座を開催し、修了者数の増加に努めました。
- 2021年度からは、年間講座としてかりやエコフレンドリー事業を開催し、環境に配慮した行動を実践する市民の増加に努めています。
- より効果的で実践的な手法を検討し、取り組んでいくことが期待されます。

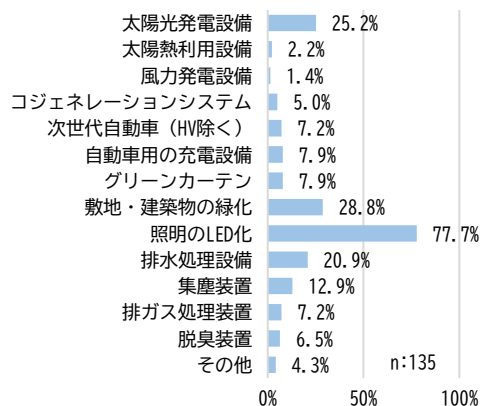
■かりやエコフレンドリー事業による環境講座（2023年度）

講座	内容
開講式 地球温暖化講座 ～地球環境について考えよう～	1年間の説明と環境カウンセラーから地球温暖化について学ぶ
施設見学ツアー ～SDGsを体験しよう～	ガスエネルギー館の見学
生物多様性講座 ～生物の多様性について学ぼう～	民間のビオトープで生物多様性について学ぶ
環境講演会 ～SDGsを学ぼう～	SDGsの環境分野についての講演会に参加
エコ料理講座 ～エコな調理法を学ぼう～	環境にやさしい調理や後片付けなど、家庭でできるエコな食生活を学ぶ
閉講式 ～1年を振り返って、今後に活かそう～	1年間の振り返りや認定証および記念品の贈呈を行う

③ 企業の環境関連活動

- 市内の企業で太陽光発電や省エネ機器の導入など、地域の脱炭素化への取組が進められています。
- 市が開催している様々な環境講座について、市内の企業と協働で実施しています。
- 「産学官民」の連携による生態系の保全活動が進められています。

■環境関連設備の導入状況



■産学官民の連携による活動

ミシシippアカミガメの駆除活動



Point

- ⑦ より多くの市民が環境問題に関心をもち、積極的な環境配慮行動に繋がるように、参加機会の増加や情報発信を充実することが期待されます。

Ⅲ 市民アンケート調査による分析

- 本計画の策定に先立ち、第2次計画策定当初からの市民の環境意識の変化や、新たな環境問題への関心の高さ等を把握するため、2023年11月に市民へのアンケート調査を実施しました。

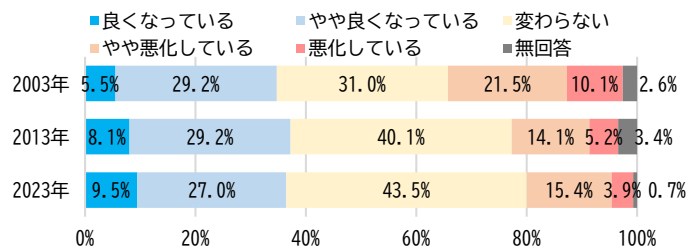
項目	概要
調査方法	18歳以上の刈谷市内在住の市民を対象として無作為抽出し、郵送で調査票を発送。 調査票記載のURL・二次元バーコードからのwebフォームでの回答、または郵送返信による回収。
発送数	1,000件
回収数	545件（回収率54.5%） うちweb回答：231件、 郵送返信：314件 参考2013年調査（郵送返信による回収）：384件（回収率38.4%）

1. 地域環境の改善に向けた実感

① 地域環境の改善への実感

- 地域の環境は「良くなっている」「やや良くなっている」とする人は約4割で、2003年調査から大きな変化は見られません。
- 第2次計画策定時の2013年調査と比べると評価が停滞しており、悪化も改善も実感できていない状況にあります。

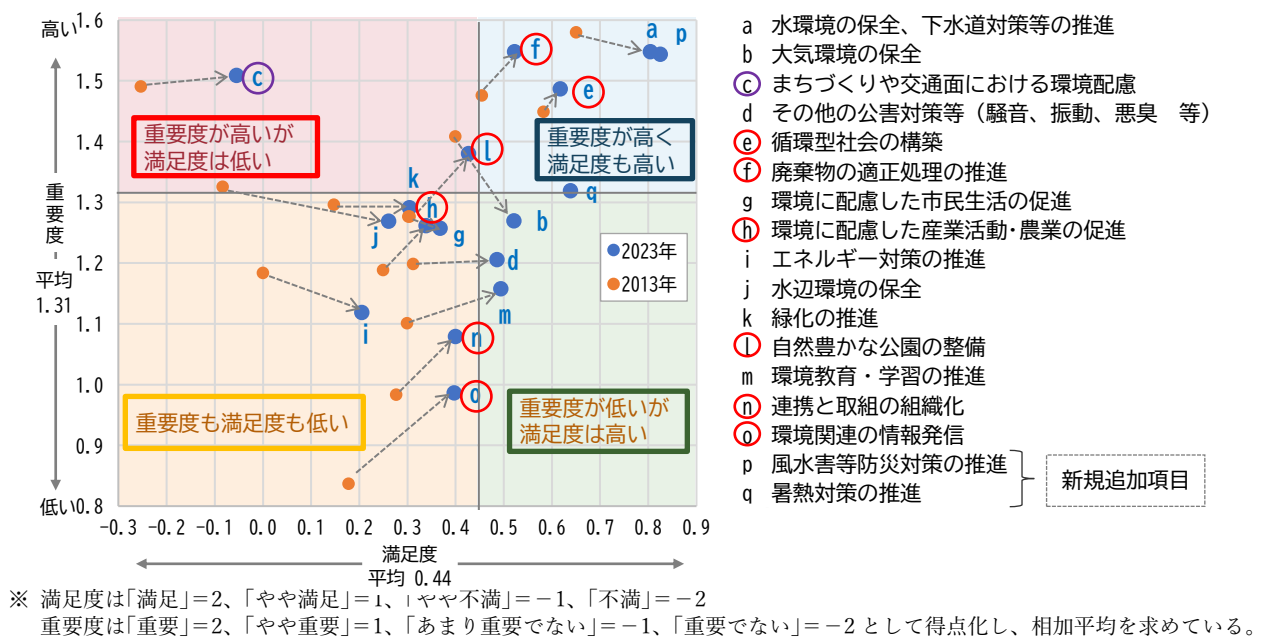
■ 近年の地域の環境の状況に対する実感



② 環境保全に関する市の取組の評価（満足度と重要度）

- 市の環境保全の取組を「満足度（横軸）」と「重要度（縦軸）」の視点でみると、「c まちづくりや交通面における環境配慮」は重要度が高い一方で、満足度が特に低い状況にあります。
- 2013年から2023年の変化を評価すると、全体的に取組に対する満足度が高まっている状況にあります。一方、グラフ右側の記号を赤で囲った重要度が高まっている取組を見ると、「f 廃棄物の適正処理の推進」や「h 環境に配慮した産業活動・農業の推進」、「l 自然豊かな公園の整備」が上がっており、これらの一層の推進が期待されます。

■ 環境保全に関する市の取組の評価（満足度と重要度）



Point

- ⑧ まちづくりや交通など都市基盤の環境配慮が求められます。
- ⑨ 地域環境の改善の評価が停滞している中で、重要度が高まっている市民・事業者との連携の強化に資する情報発信や具体的な取組を推進することが期待されます。

2. 環境活動の実践と意向

① 環境保全活動の実施状況と意向

- 環境保護団体や地域の団体による環境保全活動への取組状況では、市民の72%が「取り組んだことがない」としています。
- 一方、将来的な実施意向では「取り組みたい」とする市民が61%と多く、現在取り組んでいない人も環境保全活動への取組意識は高い状況です。
- 全国的な環境問題の関心の高まりに対して、実際の行動には繋がっていない状況の中で、将来的な取組の意向を持つ人が実際に参加しやすい環境を整えることが期待されます。

■団体による環境保全活動への「現在の実施状況」と「将来の実施意向」

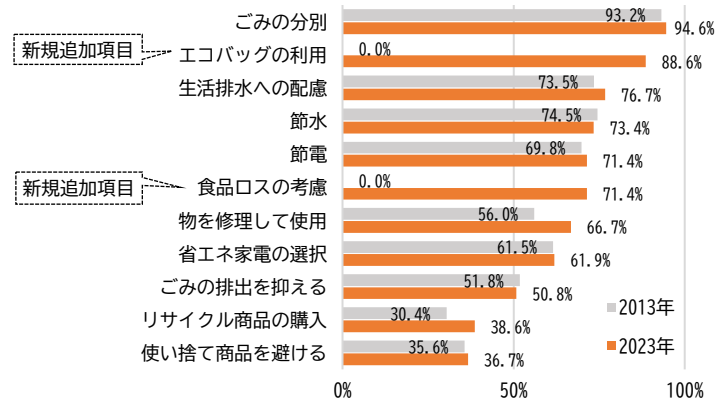
		将来の実施意向		現状の小計
		取り組みたい	取り組みたくない	
現在の実施状況	取り組んだことがある	132件 (26%)	11件 (2.1%)	143件 (28%)
	取り組んだことがない	183件 (35%)	191件 (37%)	374件 (72%)
将来の小計		315件 (61%)	202件 (39%)	517件 (100%)

※ 表中の値は無回答を除いて集計したものです。

② 環境に良い取組の実施状況

- 個人で行う環境に良い取組の実施状況について、「ごみの分別」や「エコバッグの利用」等、比較的取り組みやすい、あるいは家計面でメリットのある取組を実践する人が多い傾向です。
- 第2次計画策定時の2013年調査と比べると、「物を修理して使用」や「リサイクル商品の購入」が増加しています。
- 2023年調査で新たに追加した「食品ロスの考慮」をしている人は71.3%で、比較的实施率が高い取組とされました。

■環境に良い取組の実施状況（2023年調査において実施率の高い上位10位）

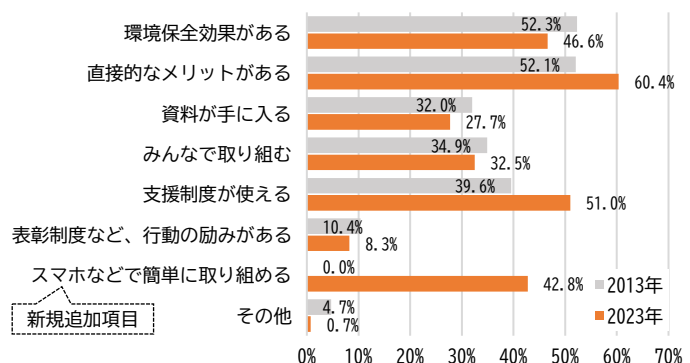


※各取組を「いつも行っている」又は「だいたい行っている」と回答した人の合計

③ 環境に良い取組の実施に必要なこと

- 環境に良い取組の実施に必要なこととしては、「直接的なメリットがある」や「支援制度が使える」といった、費用面に関することが高くなっており、2013年調査と比べても特に増加しています。
- また、2023年調査で新たに追加した「スマホなどで簡単に取り組める」ことも実施に重要なことと認識されています。
- 環境行動に参加しやすくするための情報発信やメディアの活用が期待されます。

■環境に良い取組を積極的に取り組むために必要なこと



Point

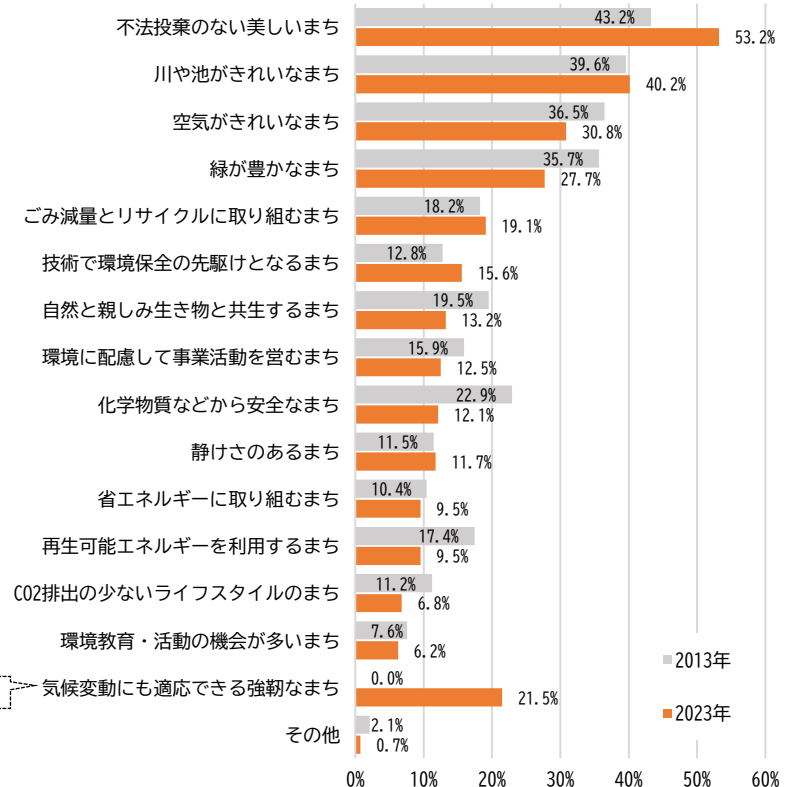
- ⑩ 環境意識の高まりに対して、実際の行動に繋がっていない状況を打破するため、取り組みやすい環境の整備や関心を高める適切な情報発信を充実することが期待されます。

3. 将来の刈谷市の環境への期待

① 今後の刈谷市の環境

- 環境分野で望む今後のまちの姿では、「不法投棄のない美しいまち」や「川や池がきれいなまち」、「空気がきれいなまち」が上位にあげられています。
- 2023年調査で新たに追加した「気候変動にも適応できる強靱なまち」の回答が多くなっています。
- 市民の身近な生活環境を高めていくとともに、災害への不安なく安心して暮らせる環境整備が期待されています。

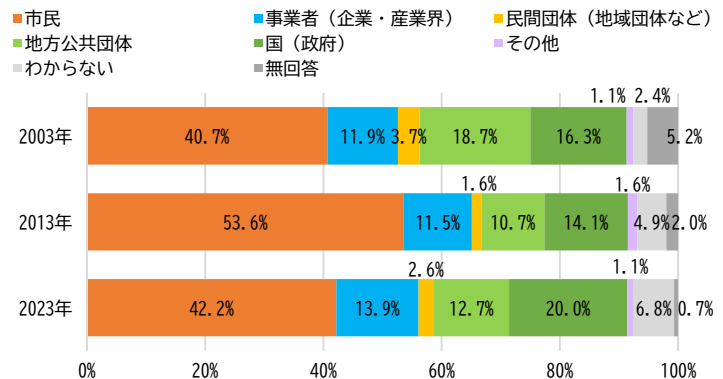
■環境分野で望む今後のまちの姿



② 環境を守る上で重要だと思う主体

- 環境を守るための重要な役割を担う主体として、過去からの変化を見ると、国や地方公共団体等の「行政」が主体的に関わることの期待が高まっています。
- その中であっても、「市民」や「事業者」の取組が重要とする意見も半数以上を占めています。
- 環境問題には、行政と市民・事業者がそれぞれの立場でできることに取り組むことが必要です。

■環境を守る上で最も重要な役割を担う主体



Point

- ⑪ 市民の期待する身近な生活環境を高めていくとともに、災害への不安なく安心して暮らせる環境の整備が期待されます。
- ⑫ 行政・市民・事業者が連携し、それぞれの立場で取り組むことが期待されます。

IV 事業者（団体）アンケート調査による分析

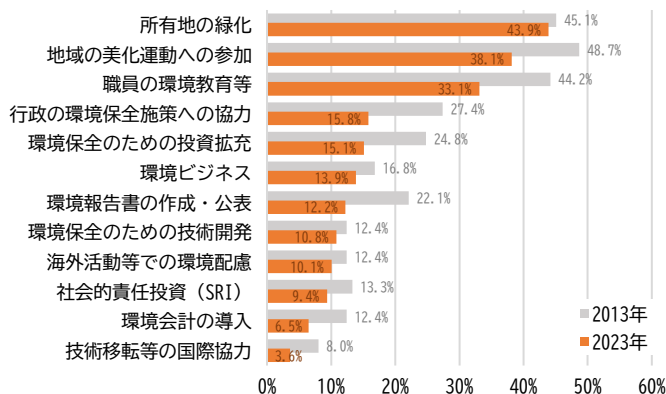
- 本計画の策定に先立ち、第2次計画策定当初からの事業者の環境意識の変化や、新たな環境問題への関心の高さ等を把握するため、2023年11月に事業者へのアンケート調査を実施しました。

項目	概要
調査方法	市内に拠点を置く事業者（団体）に郵送で調査票を発送。 調査票記載の URL・二次元バーコードからの web フォームでの回答、または郵送返信による回収。
発送数	300 件
回収数	139 件（回収率 46.3%） うち web 回答：61 件、 郵送返信：78 件 参考 2013 年調査（郵送返信による回収）：113 件（回収率 37.7%）

① 環境保全活動の実施状況

- 市内で活動する事業者の環境保全活動の実施状況では、2013 年調査と同じく「所有地の緑化」や「美化運動への参加」、「職員の環境教育等」が上位となっています。
- しかしながら、これらを含めた全ての項目で環境保全活動を実施している事業者は減少しています。中でも「行政への協力」や「環境保全のための投資拡充」といった、負担の大きな活動の取組が減っている状況にあります。

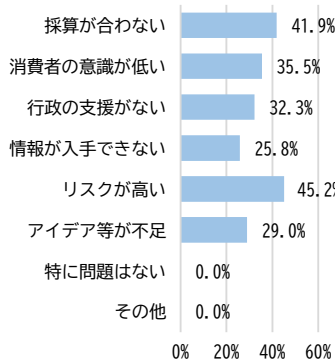
■環境保全活動の実施状況



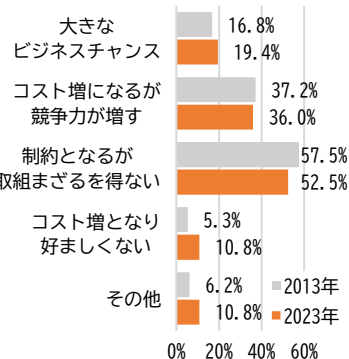
② 環境活動の推進への課題

- 環境ビジネスの実施における課題に対し、「採算が合わない」や「リスクが高い」ことを問題視する事業者が4割超となっています。
- 環境活動による事業活動への影響として、「制約となるが取り組まざるを得ない」の意見が多く、「コスト増」を懸念する意見が2013年調査より2倍以上に増えています。
- 環境活動の推進をマイナスとして捉える事業者がいる中、経済活動と環境活動の両立を支える取組が期待されます。

■環境ビジネスの実施における課題



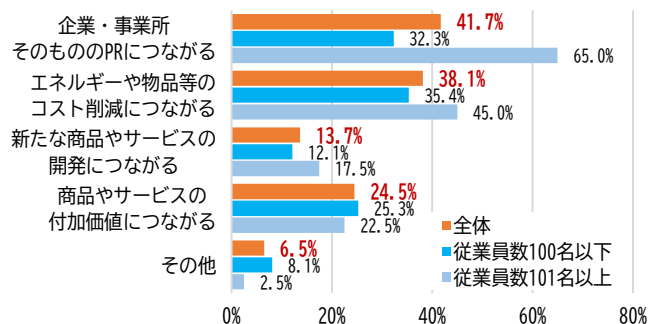
■環境問題の取組による事業活動の影響



③ 環境活動に取り組むメリット

- 環境活動に取り組む事業者のメリットは、「企業、事業所の PR」や「コスト削減」を意識する事業者がそれぞれ 4 割程度であり、とくに従業員数の多い大企業が重視しています。
- 従業員数 100 名以下の企業では、商品やサービスの付加価値として、新たなビジネス面でのメリットが大きいと考えている傾向があります。

■環境保全活動に取り組むことのメリット



Point

- ⑬ 事業者の環境活動の推進に向けた投資が減りつつあり、将来の投資にも消極的な意見が多い中で、積極的な環境活動に取り組みやすい支援や情報発信が期待されます。

V 現状を踏まえた課題の整理

1. 現状整理

- 2024 年度中の計画策定に向けて、第 2 次計画策定時の 2013 年頃との比較を含めた前述の各種データの整理や、市民・事業者アンケート調査の結果を取りまとめ、それぞれ下記のポイントとして取りまとめました。
- 環境問題に関して、従来の公害や廃棄物処理の問題だけでなく、近年の脱炭素化や生物多様性の保全について対応することが期待される状況にあります。
- 様々な環境問題に対応すべく、市内で活動する市民や事業者の積極的な環境活動を支えるとともに、そのメリットや課題を発信する等の取組が期待されていると考えます。

項目	対応すべきポイント
Ⅱ データに見る現状分析	
1. 暮らし・経済の動向	① 市民の暮らしの利便性や経済活動の発展を維持しながら、環境負荷を抑える、暮らし・経済・環境の調和を図る取組が期待されます。 ② 環境負荷の低い自動車への転換など、移動に伴う環境負荷の軽減が期待されます。
2. 地球温暖化と気候変動	③ 気候変動に伴う被害の軽減に資する社会インフラの整備とともに、市民や事業者と連携した地球温暖化の緩和、気候変動への適応に取り組むことが期待されます。
3. 低炭素から脱炭素へ	④ 経済活動や市民の暮らしから生じる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を、一層強化し推進していくことが期待されます。
4. 生活環境の保全	⑤ 日常生活や事業活動によって生じる環境負荷を抑制するため、更なるライフスタイルの改善や環境技術の導入促進が求められます。
5. 自然環境の保全	⑥ 市民がより一層、生物多様性の保全に関心を持つことができるように、自然とふれあえる場づくりや、情報発信を充実することが期待されます。
6. 市民や事業者の参加・協働	⑦ より多くの市民が環境問題に関心をもち、積極的な環境配慮行動に繋がるように、参加機会の増加や情報発信を充実することが期待されます。
Ⅲ 市民アンケート調査による分析	
1. 地域環境の改善に向けた実感	⑧ まちづくりや交通など都市基盤の環境配慮が求められます。 ⑨ 地域環境の改善の評価が停滞している中で、重要度が高まっている市民・事業者との連携の強化に資する情報発信や具体的な取組を推進することが期待されます。
2. 環境活動の実践と意向	⑩ 環境意識の高まりに対して、実際の行動に繋がっていない状況を打破するため、取り組みやすい環境の整備や関心を高める適切な情報発信を充実することが期待されます。
3. 将来の刈谷市の環境への期待	⑪ 市民の期待する身近な生活環境を高めていくとともに、災害への不安なく安心して暮らせる環境の整備が期待されます。 ⑫ 行政・市民・事業者が連携し、それぞれの立場で取り組むことが期待されます。
Ⅳ 事業者（団体）アンケート調査による分析	
—	⑬ 事業者の環境活動の推進に向けた投資が減りつつあり、将来の投資にも消極的な意見が多い中で、積極的な環境活動に取り組みやすい支援や情報発信が期待されます。

2. 次期計画で対応すべきこと

- 本市では、市民や事業者の環境に対する興味関心は高い一方で、費用面や時間面での負担の大きな環境活動が進みにくい状況にあり、省エネやリサイクルなど身近に取り組みやすい活動が中心となっています。
- 生活環境の保全が引き続き重要となることに加え、脱炭素化に関する国や県の目標の達成や生物多様性の保全に対する重要性が高まる中で、市民・事業者と行政が連携して、市内で活動する「みんな」の力を結集し、取り組んでいくことが期待されています。

課題① 低炭素化から【脱炭素化】への社会的な要請への対応

- 地球温暖化の緩和に向けて、活動で生じる温室効果ガス排出量の縮小を目指す「低炭素社会」の実現から、2050年に完全に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現に、大きく舵取りが変わりました。
- これに向けた国や県、市の脱炭素化に向けた目標を達成するためには行政の活動だけでは不十分であり、市民や事業者との連携の中で、一定の負担を伴う環境活動に取り組みながら、社会全体としても、市民や事業者個別としてもメリットのある活動を支援していくことが重要です。



課題② 安心安全で持続可能な【生活環境】の保全

- 刈谷市では市民や事業者が活発に活動し、まちの活力を生み出している一方で、それに伴う大気汚染や廃棄物処理の問題への対応が必要となっています。
- 市民の生活を守るための大気・水環境などのモニタリング、適正な廃棄物処理をはじめとした従来の対策を徹底するとともに、市民のライフスタイルの改善や事業者の環境関連技術の導入促進など、多面的な観点から安心・安全で、きれいな住みやすい都市づくりを目指す必要があります。



課題③ 人と自然がつながり共生する【生物多様性】の保全

- 市内の市街化区域では、住宅、商業、工業等の施設が立地していますが、市街化区域外では、豊富な水資源と、温暖な気候や肥沃な土壌を活かした農地が広がり、河川や農地に生息する動植物を含め、多様な生態系が形成されてきました。
- 一方、近年では既存の生態系を脅かす外来生物が複数目撃されるものの、十分な実態の把握や駆除ができていない中で、改めて生物多様性の保全に向き合い、取組を進めることが重要です。



課題④ 市民や地元企業と連携した一層の【参加・協働】の環境の充実

- 上記に挙げた【脱炭素化】【生活環境】【生物多様性】の諸課題の改善に対して、行政への期待が高まる一方で、実際に市内で活動する市民や事業者の協力無くして実現が難しい時代となっています。
- 暮らしや経済活動における具体的なメリットを示し、実践することの意義を伝え、みんなで取り組む潮流を生み出すことが重要です。



計画策定に向けた将来像・基本方針

1. 計画の将来像

- 第2次計画では、将来像を【持続可能な環境をみんなで紡ぐ産業文化都市】とし、環境活動が暮らし・経済の発展に繋がる好循環を生みだすことを目指し、取組を進めてきました。
- 一方、コロナ禍を経てライフスタイルや経済活動の在り方が大きく変化した社会の中で、環境配慮と暮らし・経済活動が協調し、人と自然が調和するまちの実現に向けて、第2次計画の将来像を引き継ぎながら、次の10年の将来像を下記のように設定しました。

将来像

みんなで紡ぐ 人と自然が調和するまち かりや

2. 将来像の実現に向けた基本方針と評価手法

- 第2次計画では、市民や事業者へのメッセージや行政の意思表示を含めて、基本方針それぞれが「1.市民向け」「2.事業者向け」「3.行政向け」を軸に設定され、連携の視点で「4.参加・協働」を位置付けていました。
- 一方、近年では、市民・事業者・行政の「みんな」で取り組むことを前提に、脱炭素化や生活環境の保全、生物多様性などにおいて、より高い目標を設定し、チャレンジすることが期待されています。そのため、より直接的に理解しやすいよう、基本方針の構造を見直しました。

基本方針	概要
方針① 脱炭素化を目指す ～2050年カーボンニュートラルに向けて～	● 地球温暖化を緩和するための2050年カーボンニュートラルを目指し、市民・事業者・行政が連携して、地域の脱炭素化に取り組めます。 ● 脱炭素化と地域の活性化や産業の発展が両立できるよう、省エネ・再エネ機器の導入や脱炭素型ライフスタイルを推進します。
方針② 生活環境を保全する ～安心安全な生活環境の確保～	● 典型7公害に関する環境基準の達成を目指し、モニタリングを徹底するとともに、環境保全協定などの事業者との協力の元、生活環境の改善の取組を推進します。 ● ごみの削減や3Rの推進などについて、市民や事業者に啓発を行うとともに、適正な廃棄物の処理体制の維持に努めます。
方針③ 生物多様性を保全する ～在来の生態系の未来への継承～	● 市内の生物多様性を保全するために、動植物の生息・生育環境となる緑地やため池等の環境保全に努めます。 ● 市民・事業者・行政のそれぞれが身近な自然環境を保全することの重要性を理解し、保全活動に取り組めるよう、情報提供や活動の支援を行います。
方針④ みんなで育む ～パートナーシップによる 将来像の実現～	● 環境に関する問題は、地球温暖化などの世界規模の問題から、ごみや騒音などの地域規模問題など多岐に渡るため、市民・事業者・行政をはじめとする多様な主体の参加や連携が重要です。 ● 市内の多様な主体が、環境問題の重要性を理解し、取組に参加できるような情報提供や意識啓発、主体間の連携支援を行います。